

千葉商科大学国府台学会会則（抜粋）

第 2 条 本会は、会員の研究助成とその発表普及を目的とする。

第 3 条 本会は、千葉商科大学の専任教員をもって組織する。

第 4 条 本会は、次の事業を行なう。

1. 機関誌『千葉商大論叢』『千葉商大紀要』の発行。
2. 各種研究会・講演会の開催。
3. その他本会の目的を達成するために適当と認められる事業。

第 5 条 本会に次の役員をおく。

1. 会長 学長がこれにあたる。
2. 運営委員長 運営委員の互選による。
3. 運営委員若干名 会員総会で選出され任期は1年とし本会の事務を分担する。

前 号 目 次

論 説

句動詞に見られる同義性 —get及びgoの事例—……………高 木 道 信(1)

意欲なき学生群を前提とするひとつの教育理念……………川 口 顯 弘(35)

Collocations with the Synonymous Verbs Remember, Recollect and Recall
……………ELLIOTT, Warren R. (49)

深見玄岱について
—近世日本における中国語の受容に関する一考察—……………朱 全 安(69)

Putting a Speaking Skills Syllabus Together……………ROBSON, Graham G. (93)

Kate Chopin's The Awakening in the Cultural Context :
Edna's Awakening between Cultures and Settings……………MOUE, Sayaka (123)

抄録……………(151)

そ の 他

平成15年学外研究活動報告……………(155)

千葉商大紀要第41巻総目次……………(161)